

1. 職 種 会計年度任用職員（こども園早朝・延長保育担当）
2. 職務の内容 早朝延長保育
3. 募集人員 若干名
4. 資 格 等 保育士資格及び幼稚園教諭免許の双方、または保育士資格を有する者
5. 雇 用 期 間 令和8年10月1日以降随時 ～ 令和9年3月31日
(人事評価を考慮した選考等を行った上で、再度の任用の可能性あり)
6. 就 業 場 所 野洲市立こども園
7. 勤務時間等
 - ①勤務時間 ○月曜日～金曜日
午前7時30分～午前8時30分
午後4時00分～午後7時00分（うち1～3時間）
 - ②勤務を要しない日 土曜日・日曜日、祝日
※いずれも勤務時間は応相談
8. 報 酬 等

時 給	1, 5 4 5 円（変更の可能性あり）
通勤手当	片道 2km 以上 10km 未満の場合 150 円／回 片道 10km 以上 20km 未満の場合 250 円／回 片道 20km 以上の場合 350 円／回
9. 試 験 日 等 随時
10. 選 考 内 容 面接・作文試験
11. 応募受付等 随時
野洲市役所こども課へTEL又は市ホームページから申し込みください。
○電話 077-587-6052
○野洲市HP申し込みフォーム
12. 当日持参品 履歴書（写真付き）、筆記用具
保育士証および幼稚園教諭免許（免許更新確認証明書）の写し、
13. そ の 他

※前後の時間帯の職種との兼務については応相談

報酬の支払日は、翌月21日（21日が休みの場合、前倒し支給）

雇用保険・社会保険加入あり

（勤務時間にて要件を満たす場合）



【特定免許失効者管理システムと保育士特定登録取消者管理システムの利用について】

採用内定者については、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号）と、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から

採用内定前までに「特定免許状失効者管理システム」や「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定免許状失効者または、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定免許状失効者または、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

【こども性暴力防止法について】

採用にあたり、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための設置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込フォーム、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当いたしますので、合わせてご了承ください。